

44. 2. 5
NO. 51号

発行 佐井村役場

井 佐 報 広

人 男 2,545人
女 2,627人
口 1,079世帯

75名がおとなの なかま入り

新らしく成年に達した
皆さんおめでとうございます。
毎年一月十五日に行なわれ
る成人式は、ことしも去る一
月十五日青年研修所で挙行
された。式は高橋公民館長
(佐井小学校校長)式辞、村長
告辞のあと成人代表(岡本
良夫君)の答辞がありその後
県民の歌合唱、座談会を行



成人式

あいさつする
佐井村公民館長

新成人者

いにおとなの社
会に新風を吹
き込んでもら
いたいと期待す
る。この日を
機会に有権者
としての自覚
と決意を新
たにしてもら
いたいと思
うのであり
ます。

ない正午開会した。
ことしの「成人」は全国で約三百四十三
万人、県内では約三万人、村内では七十五
人が該当し、すべて昭和三十三年のベビー
ブーム時代に生まれたので、いままでのう
ちで最高だという。おとなになつた
特権はいろいろあるが、なんといつても
最大のものは選挙権を持つということだ
あります。この意味で新成人者に大



「満二十歳に なられた方々へ」

めでたく成人式をあげられ
た方々に心からお祝いを申
しあげます。

皆さんは民法の上からも選
挙法からも完全な能力者と
して、一人前の扱いを受け名実
共に社会人として出発すること
になるのです。福祉国家の一
員として、社会保障制度に参
加することも大きな国民的義
務であり、権利であります。
国民年金制度は社会保障
制度の中でも最大のもので、本
県では、約二十八万九千人、全国

では二千万人もの人々が加入
しております。

国民年金は二十歳から六十歳
までの日本国民は必ず加入しなけ
ればならない制度であります。
一ヶ月わずか保険料で、皆様
の将来を保障してくれます。

国民年金への加入手続きは、
加入者が直接届出することも
世帯主が本人にかわって届出
することもできます。

早目に加入の手続きをな
さるようお願いいたします。
(窓口は一番窓口です。)

年 金 係

昭和44年度

保育所入所児童 受付のおしらせ

佐井村保育所では、次によ
り入所児童を受付すること
にしましたので、ご希望者は
一番窓口、保育所へ申請書を
提出して下さい。

尚、申請用紙は一番窓口にて
あります。

記

- 一、受付期間 二月十五日～二十八日
- 一、受付場所 一番窓口、保育所
- 一、該当児童 満一歳～就学前の児童
- 一、保育所定員 六十名

学 生 係

献血について おねがい

ふだん献血をしておくと
 いうことは万一、自令や親
 類の方や村の方達が血液
 を必要とする時は本當に
 助かることであり、このこ
 とは村民の皆さんも十分
 おわかりのことと存じます。
 今回は、消防団員、出稼所
 務者、青年団員、各職場に呼
 びかけておりますので、百人
 近い献血者があるのではない
 かと希望の観測を致してお
 りますが、どうか多数この

献血運動に御協力下さる
 ようお願い致します。

◎献血車来村日時 二月二十日
 午後二時

◎献血の場所 研修所

(遠方の方達はワゴン車
 で送迎したいと思つていませ

助 役

保険料控除申告

を忘れずに

事業所得者の確定申告が、
 2月16日から3月15日にかけて
 行なわれます。申告の際、生
 命保険料控除の持典を受ける
 には、他の所得と同様に申告が
 必要です。ひとつの契約で保険
 料年間払込額が九千円以上のも

のについては「保険料払込証明
 書」も添えることが必要です。

控除対象額は、一年間に払い込
 んだ保険料総額で五万円まで
 です。そして控除額は、最高
 三万七千五百円まで、これが
 総所得から差し引かれます。
 従つて、この金額にかけられる
 はずだった分だけ税金が安く
 なるわけです。具体的には、

- ① 年間払込保険料が二万五千円
 までの場合………全額
 - ② 二万五千円をこえ、五万円ま
 での場合………二万五千円と、
 二万五千円をこえる額の1/2
 - ③ 五万円をこえる場合………三万
 七千五百円。
- 尚、生命保険料控除は住民
 税にも適用します。

佐井郵便局

戸籍の窓

一月分

お誕生おめでとう

ございます。

- 古田珠美(父昭) 古佐井
- 田中由香子(父稔) 大佐井
- 川畑むつ子(父栄) 大佐井
- 東出正一(父建) 磯谷
- 田中一美(父辰蔵) 福浦
- 山本徳子(父幸治) 〃
- 新岡康治(父 栄) 大佐井
- 田中弘子(父政司) 磯谷
- 石戸祐子(父要市) 古佐井
- 上山太津子(父 勉) 川目
- 福田勝之(父 勝) 磯谷
- 宮沢かすみ(父敏男) 矢越

ご結婚おめでとう

ございます

- 室銘義明 大佐井
 - 松谷アサ 大佐井
 - 末永芳博 長浜町
 - 葛西百合子 古佐井
 - 近藤清昭 青森市
 - 成田麗子 野平
 - 福田吉光 熊本市
 - 奥本あき子 大佐井
 - 鈴木 勉 田舎館村
 - 銘脇なつき 矢越
 - 田畑昭一 古佐井
 - 成田ツナ 標茶町
 - 若松省一 長後
 - 滝本ふく子 長後
- ご逝去おくりあけ
 長谷川俊郎 申しあげます
 田中政吉 福浦
 木下元太郎 長後
 館脇信子 古佐井

税務だより

●水道使用料(児童措置費(保育料)の未納が目立っております。未納解消のため三ヶ月以上の滞納者には、水道使用の停止及び入所を中止していただくこととありますので御協力下さい。

●『出稼者等に対する所得税の還付申告書受付』
 一 場所 役場四番窓口
 一 期間 二月五日～三月十日迄
 一 該当者 各事業所

において年末調整を受けなかった人。源泉徴収された税金が納めすぎになっている人。

税務係

今日の行事

- 1日 ゴミ回集
- 10日 ゴミ回集
- 11日 建国記念日
- 18日 献血の日
- 20日 ゴミ回集

備考

8日 失業認定
 臨時議会(未定)